

四半期報告書

(第44期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 釜尾 幸俊
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 釜尾 幸俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第44期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第43期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	24,990	27,894	116,174
経常利益（百万円）	1,773	3,004	15,772
四半期（当期）純利益（百万円）	1,122	1,770	9,764
純資産額（百万円）	80,521	84,959	87,136
総資産額（百万円）	118,762	115,923	120,702
1株当たり純資産額（円）	1,559.20	1,640.85	1,684.90
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	21.95	34.52	190.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	21.92	34.43	190.51
自己資本比率（％）	67.16	72.64	71.55
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,030	1,345	21,229
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△967	△1,657	△6,603
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,833	711	△10,090
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	11,365	13,663	13,812
従業員数（人）	3,755	4,056	3,913

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,056	(596)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,686	(270)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
日本 (百万円)	20,153	—
米州 (百万円)	775	—
欧州 (百万円)	897	—
中国 (百万円)	289	—
アジア・パシフィック (百万円)	328	—
合計 (百万円)	22,444	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
日本 (百万円)	7,695	—
米州 (百万円)	6,328	—
欧州 (百万円)	8,470	—
中国 (百万円)	3,970	—
アジア・パシフィック (百万円)	1,429	—
合計 (百万円)	27,894	—

(注) 1. セグメント間の内部売上高は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国を中心とする新興国の経済成長に支えられた輸出や政府の経済対策に牽引された回復基調となり、さらに、内需も加わった自律的な回復への兆しも現れています。一方、欧州財政危機による信用不安からユーロや新興国・資源国通貨に対する円高が急速に進行しました。

また、欧米では個人消費と設備投資が回復し、雇用情勢も回復基調にあります。しかし、欧州では、政府債務問題により緊縮財政を志向していることから経済活動の鈍化の兆候が見えています。一方、中国では、世界経済の回復による輸出の増加や内需拡大により堅調に経済成長が持続しています。

医療面におきましては、国内では、病院の財政悪化、病院・診療科の統廃合等、医療機関の経営は厳しい状況が続いております。しかし、平成22年度の診療報酬改定では10年ぶりのプラス改定となり、これまでの医療費抑制政策を転換し、地域医療や、救急、産科、小児科等の医療提供体制の再建等の取組みが具体化されつつあります。また、欧米先進国でも医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消を目指す医療改革法案が可決され、具体化されつつあります。一方、中国では、都市・農村での医療サービスの格差解消を目指した医療制度改革が推進されています。

<参考>地域別売上高

	前第1四半期 連結会計期間		当第1四半期 連結会計期間		前年同四半期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	6,775	27.1	7,126	25.6	105.2
米州	5,512	22.1	6,444	23.1	116.9
欧州	9,066	36.3	8,472	30.4	93.4
中国	2,110	8.4	3,970	14.2	188.1
アジア・パシフィック	1,526	6.1	1,881	6.7	123.2
海外計	18,215	72.9	20,768	74.4	114.0
合計	24,990	100.0	27,894	100.0	111.6

国内販売につきましては、厳しい市場環境の中、ソリューション提案を引き続き推進した結果、主力の血球計数検査分野を中心に堅調に推移しました。その結果、前期においては売上増加に貢献していたインフルエンザ検査キットであるポクテムの販売が当期は減少したものの、大型案件の受注などがこれを補い、国内売上高は7,126百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の整備、ソリューション提案を進めてまいりました結果、検体検査試薬の売上が伸長し、各国現地通貨ベースでは概ね順調に推移しました。その結果、対ユーロでの大幅な円高や欧州での政府債務問題による経済活動の鈍化の影響を補い、当社グループの海外売上高は20,768百万円（前年同四半期比14.0%増）、構成比74.4%（前年同四半期比1.5ポイント増）となりました。

この結果、当第1四半期の連結業績は、売上高は27,894百万円（前年同四半期比11.6%増）、営業利益は3,375百万円（前年同四半期比107.1%増）、経常利益は3,004百万円（前年同四半期比69.4%増）、四半期純利益は1,770百万円（前年同四半期比57.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

主力の血球計数検査分野が堅調に推移したこと、また、ソリューション提案を引き続き推進したことによる大型案件の受注などにより、売上高は7,695百万円（前年同四半期比6.5%増）となりました。

利益面につきましては、円高の影響はありましたが、グループへの輸出売上が伸張し、また従来、営業外収益に計上しておりました受取ロイヤリティーを売上高に含めて計上する方法に変更したことから、営業利益は425百万円（前年同四半期は470百万円の営業損失）となりました。

② 米州

米国では、直接販売・サービス体制の強化に注力し、顧客の要望を満たすソリューション提案が浸透した結果、大手検査センターからの受注などにより売上が伸長しました。また、景気後退の影響を大きく受けた中南米においても緩やかに回復しており、円高の影響による減収要因はありましたが、売上高は6,328百万円（前年同四半期比15.1%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果により、営業利益は685百万円（前年同四半期比160.2%増）となりました。

③ 欧州

直接販売・サービス活動の充実に加え、前連結会計年度に子会社化したHITADO(ヒタド)社のPOCT*市場における活動を推進しましたが、対ユーロでの大幅な円高や欧州での政府債務問題による経済活動の鈍化の影響等により、売上高は8,470百万円（前年同四半期比6.4%減）となりました。

利益面につきましては、原価率の低減により、営業利益は1,212百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

*Point of Care Testingの略で、患者のベッドサイドや開業医、また救急現場等、あらゆる場所で迅速で簡便に、精度の高い診断ができる検査のこと。

④ 中国

血球計数検査分野、凝固検査分野、尿検査分野において検体検査機器並びに検体検査試薬の売上が大幅に伸長し、売上高は3,970百万円（前年同四半期比88.1%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、販売費及び一般管理費の抑制により、営業利益は926百万円（前年同四半期比91.6%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

インドネシアでの継続的な成長、オーストラリアにおけるシステム製品の売上が好調に推移したことにより、検体検査機器を中心に売上が大幅に伸長し、売上高は1,429百万円（前年同四半期比28.7%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果により、営業利益は194百万円（前年同四半期比15.6%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて4,779百万円減少し、115,923百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が2,909百万円減少したこと及び有形固定資産が1,211百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて2,601百万円減少し、30,964百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が増加しましたが、支払手形及び買掛金が1,449百万円減少、未払法人税等が1,053百万円減少、賞与引当金が1,514百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて2,177百万円減少し、84,959百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が2,446百万円減少したこと等によるものであります。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の71.5%から1.1ポイント上昇して72.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より148百万円減少し、13,663百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、1,345百万円（前年同四半期比314百万円増）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が2,823百万円（前年同四半期比962百万円増）となったこと、売上債権の減少額が1,463百万円（前年同四半期比1,594百万円減）となったこと、仕入債務の減少額が1,256百万円（前年同四半期比1,210百万円減）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、1,657百万円（前年同四半期比690百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1,274百万円（前年同四半期比482百万円増）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果得られた資金は、711百万円（前年同四半期比1,122百万円減）となりました。この主な要因は、短期借入金の純増加額が2,460百万円（前年同四半期比1,114百万円減）となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,983百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,672,000
計	149,672,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,415,808	51,420,808	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	51,415,808	51,420,808	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月13日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	6,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,650
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月30日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,650 資本組入額 2,325
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲で行うものです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	62,100	51,415,808	87	8,912	87	14,777

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年7月1日から平成22年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社他1社の共同保有者から、平成22年6月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在で3,402千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信株式会社他1社の共同保有者の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社他1社の共同保有者
保有株券等の数	株式 3,402,800株
株券等保有割合	6.62%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,204,400	512,044	—
単元未満株式	普通株式 111,208	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	51,415,808	—	—
総株主の議決権	—	512,044	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	100,200	—	100,200	0.19
計	—	100,200	—	100,200	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	5,850	5,620	5,650
最低(円)	5,440	4,790	4,980

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,690	13,835
受取手形及び売掛金	27,597	30,507
有価証券	148	134
商品及び製品	13,167	13,988
仕掛品	1,530	1,264
原材料及び貯蔵品	3,353	3,524
その他	8,593	7,999
貸倒引当金	△350	△384
流動資産合計	67,732	70,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,652	15,827
その他(純額)	19,149	20,185
有形固定資産合計	※1 34,801	※1 36,013
無形固定資産		
のれん	1,581	1,741
その他	4,327	4,476
無形固定資産合計	5,908	6,218
投資その他の資産	※2 7,480	※2 7,599
固定資産合計	48,191	49,832
資産合計	115,923	120,702
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,783	10,233
短期借入金	2,437	16
未払法人税等	1,393	2,447
賞与引当金	1,422	2,936
役員賞与引当金	43	190
製品保証引当金	130	149
その他	12,758	13,613
流動負債合計	26,969	29,587
固定負債		
長期借入金	2	3
退職給付引当金	707	639
役員退職慰労引当金	160	160
その他	3,124	3,175
固定負債合計	3,994	3,978
負債合計	30,964	33,565

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,912	8,824
資本剰余金	13,851	13,763
利益剰余金	66,457	66,276
自己株式	△207	△204
株主資本合計	89,013	88,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	270
繰延ヘッジ損益	6	△13
為替換算調整勘定	△5,007	△2,560
評価・換算差額等合計	△4,812	△2,303
新株予約権	648	666
少数株主持分	109	112
純資産合計	84,959	87,136
負債純資産合計	115,923	120,702

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	24,990	27,894
売上原価	9,109	9,778
売上総利益	15,881	18,116
販売費及び一般管理費	* 14,251	* 14,740
営業利益	1,629	3,375
営業外収益		
受取利息	34	26
受取配当金	19	21
投資不動産収入	96	94
為替差益	93	—
その他	52	44
営業外収益合計	295	187
営業外費用		
支払利息	68	29
持分法による投資損失	15	15
投資不動産維持費	37	34
為替差損	—	467
その他	30	11
営業外費用合計	151	558
経常利益	1,773	3,004
特別利益		
固定資産売却益	8	1
貸倒引当金戻入額	87	8
特別利益合計	96	9
特別損失		
固定資産除売却損	9	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	187
その他	—	0
特別損失合計	9	191
税金等調整前四半期純利益	1,860	2,823
法人税、住民税及び事業税	590	1,059
法人税等調整額	149	△10
法人税等合計	739	1,048
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,774
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△2	3
四半期純利益	1,122	1,770

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,860	2,823
減価償却費	1,596	1,823
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	187
売上債権の増減額 (△は増加)	3,058	1,463
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,117	△246
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,466	△1,256
その他	△685	△1,511
小計	2,245	3,283
利息及び配当金の受取額	45	42
利息の支払額	△63	△28
法人税等の支払額	△1,196	△1,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,030	1,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△791	△1,274
無形固定資産の取得による支出	△418	△322
その他	242	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△967	△1,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,574	2,460
長期借入金の返済による支出	△28	△3
配当金の支払額	△1,329	△1,588
その他	△382	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,833	711
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	△547
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,955	△148
現金及び現金同等物の期首残高	9,410	13,812
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 11,365	* 13,663

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ7百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は194百万円減少しております。</p> <p>(2) 受取ロイヤリティーの会計処理方法の変更 当社が技術供与先から受け取るロイヤリティーは、従来、営業外収益に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、売上高に含めて計上する方法に変更しております。この変更は、海外子会社での試薬販売が拡大傾向にあることや、海外子会社において試薬製品を当社からの仕入に替えて現地製造にシフトしていく傾向にある中で、当社の製品開発活動の成果である技術供与の対価としての当該ロイヤリティーの増加が継続的に見込まれることを勘案して、当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおける契約体系の見直しを行ったことに伴い、個別財務諸表に対する金額的重要性がさらに高まりつつあることから、グループ外部からのロイヤリティー収入を含めて当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。 なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 33,117百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 32,987百万円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 15百万円 貸倒引当金繰入額 0 給与手当・賞与 4,566 役員賞与引当金繰入額 30 賞与引当金繰入額 798 株式報酬費用 74 退職給付費用 362 減価償却費 436 研究開発費 2,546	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 12百万円 貸倒引当金繰入額 1 給与手当・賞与 4,320 役員賞与引当金繰入額 42 賞与引当金繰入額 880 退職給付費用 306 減価償却費 474 研究開発費 2,983

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 11,381 有価証券勘定 113 預入期間が3か月を超える定期預金 △15 償還期間が3か月を超える債券等 △113 現金及び現金同等物 11,365	現金及び預金勘定 13,690 有価証券勘定 148 預入期間が3か月を超える定期預金 △26 償還期間が3か月を超える債券等 △148 現金及び現金同等物 13,663

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,415千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 100千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 648百万円

4. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,588	31.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	7,226	5,495	9,046	2,110	1,110	24,990	—	24,990
(2) セグメント間 の内部売上高	6,102	0	153	1	25	6,283	(6,283)	—
計	13,329	5,496	9,200	2,111	1,135	31,274	(6,283)	24,990
営業利益又は営業損 失(△)	△470	263	1,195	483	168	1,639	(10)	1,629

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 (3) アジア・パシフィック……シンガポール

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高(百万円)	5,512	9,066	2,110	1,526	18,215
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	24,990
III 連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	22.1	36.3	8.4	6.1	72.9

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 (3) アジア・パシフィック……シンガポール
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、欧州、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産または販売を地域ごとに担当しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本 (注) 2	米州	欧州	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	7,695	6,328	8,470	3,970	1,429	27,894	—	27,894
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,471	0	69	1	36	7,580	△7,580	—
計	15,166	6,328	8,540	3,972	1,465	35,474	△7,580	27,894
セグメント利益	425	685	1,212	926	194	3,445	△69	3,375

(注) 1. セグメント利益の調整額△69百万円には、セグメント間取引消去9百万円、棚卸資産の調整額△97百万円、固定資産の調整額17百万円などが含まれております。

2. 会計処理方法の変更

受取ロイヤリティーは、従来、営業外収益に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、売上高に含めて計上する方法に変更しております。この変更により、「日本」の売上高及びセグメント利益が445百万円増加しております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日（当第1四半期連結会計期間の期首）に比べて著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,640.85円	1株当たり純資産額	1,684.90円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,959	87,136
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	758	778
（うち新株予約権）	(648)	(666)
（うち少数株主持分）	(109)	(112)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	84,201	86,357
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	51,315	51,253

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	21.95円	1株当たり四半期純利益	34.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21.92円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34.43円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,122	1,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,122	1,770
期中平均株式数(千株)	51,156	51,288
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	61	121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。